

公表

## 事業所における自己評価総括表

○事業所名	東近江市児童発達支援センターめだかの学校		
○保護者評価実施期間	2026年1月5日		～ 2026年1月31日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	83	(回答者数) 75
○従業者評価実施期間	2026年1月5日		～ 2026年1月31日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	22	(回答者数) 22
○事業者向け自己評価表作成日	2026年2月16日		

## ○ 分析結果

	事業所の強み(※)と思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	保護者支援、きょうだい児支援	親子活動を中心とすることで、子どものかかわり方を知る機会(子育てサポート)を充実させています。また、行事にはきょうだい児と共に参加できるようにしました。通常の療育にもきょうだい児が共に参加できる日を設けました。	引き続ききょうだい児を含む家族が参加できる行事や療育の提供に努めます。
2	ヒヤリハット事案の収集及び虐待・事故の防止	事故報告や虐待報告だけでなく、新たにヒヤリハット報告シートを作成しました。ヒヤリハット事案を収集し職員間で共有することで、事故防止に努めています。	書面のみでヒヤリハット事案を共有していましたが、事故防止対策について協議する機会を月に一度、設けていきます。
3	併行通園先との連携	療育見学会や園見学を実施し、支援の状況を共有しています。また、園の職員と当センター職員の合同学習会を開催し、共に学ぶ場を設けています。在宅児が園生活へ円滑に移行できるよう、就園予定先と支援内容を共有しています。	療育見学会にて、併行通園先と個別支援計画を持ち寄り、支援方針を共有するようにします。また、合同学習会を定期的に実施するよう努めます。

	事業所の弱み(※)と思われること ※事業所の課題や改善が必要と思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	情報発信や情報公開	児童発達支援センターの利用説明会の案内や支援プログラム等はホームページ上で公開していますが、具体的な支援状況等の情報発信は十分に協議できていません。	支援の具体的な取り組みについて、内容や公開時期について検討した上で情報発信するよう努めます。
2	療育環境の整備	幼児用のトイレの数が足りないなど、支援を行う上で十分な配慮をすることが難しい場合があります。また、不特定多数の方が出入りする施設であるため、防犯上の課題があります。	パーテーションを利用したり活動の時間帯を工夫したりすることで、既存の設備を有効利用できるようにしていきます。また、防犯カメラの設置を進めます。
3	民間事業所との連携	民間事業所との交流や連携が十分にできていません。	民間事業所に向けた研修の計画や事業所見学会等を計画し、連携体制を整えます。